

令和4年度 福祉用具プランナー認定講習 開催要項

1. 目的

「福祉用具プランナー認定講習」は、介護の現場等において適正な福祉用具の利用が促進されるよう、福祉用具の取扱いに関する知識や個々の福祉用具の利用方法などの専門知識を有する人材の育成を図るとともに、福祉用具供給に携わる様々な職種の方に、福祉用具の適正な取扱いについての共通認識を育て、その共通認識を基盤として総合的に生活支援を行うための、知識・技術の習得を目的とする。

2. 主催 公益財団法人 テクノエイド協会・富山県介護実習・普及センター

3. 集合講習実施機関 富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ
富山県介護実習・普及センター

4. 受講条件

「受講資格条件」「実務経歴」及び「eラーニング受講条件等(1)～(3)」を満たしている者

【受講資格条件】 (いずれか1つに該当すること)

- (1) 指定福祉用具貸与事業所または指定特定福祉用具販売事業所において、福祉用具専門相談員として、その業務に従事している者又は従事した経験のある者
- (2) 福祉用具関連業務に従事している又は経験のある次の者
保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士、介護支援専門員、建築士
- (3) その他、認定講習を受講することが、特に研修受講が有効であると公益財団法人テクノエイド協会(以下、「テクノエイド協会」という。)理事長が認めた者

【実務経歴】

福祉用具プランナー認定講習修了試験実施日において、福祉用具専門相談員業務または福祉用具関連業務に2年以上従事した経験がある者

【eラーニング受講条件】

- (1) 自宅もしくは職場等でeラーニング学習に必要な環境、器材を確保できること。
- (2) 一般的なパソコン等の操作ができること。
- (3) 受講者個人用のeメールアドレスを所持していること。

5. 募集定員 30名

6. 研修内容および期間

(1) テクノエイド協会が定める100.5時間のカリキュラム(別紙1)を履修する。

・ eラーニングによる講習期間(パソコンによる自宅学習)

令和4年8月8日(月)～10月3日(月)

※期間内に全項目を終了していないと試験が受けられません。

・ 集合講習期間(講義・実技・演習・認定試験)

令和4年10月3日(月)～11月18日(金)の期間内で8日間

※詳細は「集合講習日程表」(別紙2)を参照してください。

(2) 履修方法

- ① eラーニング講習科目については、指定する期間内に、テクノエイド協会が設定するサーバーにアクセスして履修します。
- ② PC等の環境は「eラーニング受講のためのPC等の環境に係る要件」(別紙3)を参照してください。
- ③ 原則、集合講習の各科目に該当するeラーニングを受けてから集合講習を受けていただきます。
- ④ 「講義・実技・演習・認定試験」科目については、集合講習(計8日間)にて履修します。

(3) 集合講習会場

富山県総合福祉会館(サンシップとやま) 研修室

(4) 課程の修了

次の条件を満たした受講者を講習修了者とし、テクノエイド協会より「福祉用具プランナー認定書」を交付します。

- ① eラーニング履修期間内に、eラーニング全科目を履修し、各科目の「履修確認試験」に合格すること。
- ② 集合講習において全科目を履修し、「福祉用具プランナー認定試験」に合格すること。
- ③ 認定試験合格通知に同封の案内に従い、テクノエイド協会へ登録申請を行うこと。
- ④ 不合格者については、次年度から年度1回に限り福祉用具プランナー認定試験の再受験(受験する講習機関は問わない)ができる。

(5) 補講・再試験

テクノエイド協会HP「福祉用具プランナー情報システム」の「様式ダウンロード」より、「福祉用具プランナー講習(補講・再試験)申込書」をダウンロードし「富山県介護実習・普及センター」までお申し込みください。

※再試験費用 3,100円(消費税込み)はテクノエイド協会へのお支払いとなります。

7. 申込方法

- (1) 受講を希望される方は、次の①～③の書類全て(サイズは全てA4に統一)を受講申込締切日までに介護実習・普及センターに郵送又は持参してください。

- ① 受講申込書(様式1)
- ② 実務経歴証明書(様式2)
- ③ 資格取得証明書の写し、又は指定講習修了を証明する書類

- (2) 申込先: 〒930-0094 富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館(サンシップとやま) 2階
富山県介護実習・普及センター (TEL: 076-432-6305)

(3) 受講申込締切日

令和4年7月11日(月) 必着

(4) 受講の決定

- ① 受講者の決定は受講の要件を審査して決定します。なお、受講希望者が定員を超過した場合は、選考とします。
- ② 申込締切後、ご提出いただいたデータ登録ができ次第、テクノエイド協会から受講者に受付確認と振込依頼メールが配信されます。
- ③ 富山県介護・実習普及センターから、受講決定通知が令和4年7月22日(金)までに別途郵送されます。

8. 受講料及び納付方法

(1) 受講料

37,000円 (消費税込み)

(2) 受講料の内訳及び納付方法

① eラーニング受講料・福祉用具プランナーテキスト代 21,000円 (税込み)

受講決定後、テクノエイド協会からご案内いたします。

② 集合講習受講料 16,000円

集合講習第1日目に受付でお支払いください。

9. 何らかの警報が発令された場合や県からの事業自粛が出された場合、研修を延期または中止の可能性があります。その際には、当センターホームページでご案内します。また、受講決定通知を受け取られた方には別途ご連絡いたします。

【問い合わせ】

富山県介護実習・普及センター

宮原 / 橋本

〒930-0094 富山市安住町5-21

富山総合福祉会館 2階

TEL 076-432-6305 FAX 076-432-6307